

## 全国連携事業を充実させるための今後の方向性について（概要版）

### 本方向性の狙い

区の発展は、全国各地域の支えがあってこそ成り立っております。区が発展していくためには、全国各地域と相互理解を深め、共に支え合う必要があることから、平成28年1月に策定した『港区まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本目標の第一に「港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る」ことを掲げ、全国各地域との連携を推進する専管組織を平成28年4月に設置しました。設置後3年間においては、全国のすべての自治体を対象に可能な限り連携を進め、新たな連携事業を創出しました。また、全国各地域との連携の力を活用し、区の施策や事業、課題にアプローチすることで、福祉分野などの新たな分野での連携も生まれています。

今後、「自治体間連携の基本的な考え方」（平成28年7月策定）のもと、「全国連携の港区」を実現するためには、これまで得た知見と経験を活かし、区、区民、商店街、民間企業等あらゆる主体が一丸となって、「全国各地域との連携の力」を最大限活用し、取組を進めていく必要があるため、本方向性をとりまとめました。

### 全国連携事業のこれまでの取組と成果について

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国各地域との連携に関する新たな取組の創出</li> <li>全国連携に関する取組の区内外への情報発信</li> <li>全国各地域からの連携希望に関する窓口機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内各部門への全国連携の浸透</li> <li>全国各地域と連携した新たな事業の創出、既存の事業の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政の課題解決に向けた「全国各地域との連携の力」の活用</li> <li>「区民の力」、「民間の力」を活用した新たな全国各地域との連携の創出</li> </ul>
主な取組（成果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国自治体と連携した新たな事業の実施</li> <li>「自治体間連携の基本的な考え方」を策定</li> <li>特別区全国連携プロジェクトへの積極的な協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内各部門と連携した全国連携事業の実施</li> <li>庁内外への情報発信</li> <li>「全国各地域との連携の力」活用プロジェクトチーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全国連携マルシェin芝浦」の開催</li> <li>区民、NPO法人と連携した全国連携事業の実施</li> </ul>

#### これまでの取組から得た課題

- 全国連携の取組をこれまで以上に推進していくため、
  - ・全庁各部門に**全国各地域との連携を担う職員を拡大**する必要性
  - ・行政以外の**多様な主体の力を活用**した全国連携の推進の取組が必要性
- 区にとつての必要性という観点から**課題解決の為**の全国連携の取組を充実させる必要性
- 各部門の取組をより効果的なものとするため、全国連携の取組を通じて目指すべき状況を**全庁で共有**

+

#### 多様な主体へのヒアリングから得た意見

- 区内企業と全国各地域の**企業のマッチング**等をもっと進めるべき
- **区がハブ**となり、全国各地域をつなげる役割をもっと強化すべき
- 防災対策等の強化の一環として、**職員同士の人事交流**などを実施すべき
- 全国連携の取組が、「港区は多くの人に支えられているからこそ、豊かだ」ということを**多くの区民に理解**するきっかけとなるようもっと情報発信を強化すべき

### これまでの取組や課題等を踏まえ、今後の取組を充実させるためのポイント

- (1) 各主体（区民、商店街、民間企業等）の連携の目指すべき状況を設定し、その目標に向けて効果的な全国連携の取組を実施できるような体制づくりを強化
- (2) 物的交流から人的交流への連携事業の発展
- (3) 多様な主体と全国各地域をつなぐ機能（ハブ機能）を強化

# 各主体における全国連携事業の目指すべき状況

**住民** ↔ **住民**

【ステップ①】全国自治体の情報を発信し、関心を持つきっかけを作る  
 【ステップ②】イベントや体験交流ツアー等、全国各地域の住民とつながる場を提供  
 【ステップ③】住民同士の主体的な交流が創出されている

※①～②まで区が関与

【目指すべき状況】  
 区民が全国各地域に関心を持ち、連携自治体とつながっており、主体的に連携先の住民との相互交流が生まれている。

**民間** ↔ **民間**

【ステップ①】全国各地域の企業情報等を区内企業へ発信  
 【ステップ②】全国各地域の企業と区内企業のマッチング事業を実施  
 【ステップ③】企業同士のマッチングが主体的に成立している

※①～②まで区が関与

【目指すべき状況】  
 区内企業の強み・弱みと全国各地域の企業の強み・弱みを相互補完する形での企業間のマッチングが成立し、新たな事業が創出されている。

**行政** ↔ **行政**

**事業交流**

【ステップ①】全国自治体のパンフレット配布・イベント開催  
 【ステップ②】課題を抱える各所管と全国各地域の連携に関する検討を実施  
 【ステップ③】環境・防災・観光分野等各所管における継続的な連携事業を実施

※①～③まで区が関与

【目指すべき状況】  
 各部門（環境、防災等）において、全国各地域と互いにメリットのある持続的な連携に取り組んでいる状況

**行政** ↔ **行政**

**職員交流**

【ステップ①】全国連携イベント等の事業を通じた職員同士が交流  
 【ステップ②】短い期間（例：研修）での職員交流を実施  
 【ステップ③】互いの自治体が抱えている課題解決に資するため、職員の交流を実施

※①～③まで区が関与

【目指すべき状況】  
 互いの自治体の課題解決を図るための職員交流が行われ、交流先の自治体で学んだノウハウが共有・還元され、今後の区の施策に活用されている。

## 充実策を推進するための今後の取組の方向性

「モノとモノの物的交流」から「ヒトとヒトの人的交流」の発展を見据え、全庁各部門は、以下の視点を軸に今後の全国連携を推進

全国連携推進担当  
 各部門の取組を支援  
 (調整、政策立案支援)

### ① 区、区民、商店街、民間企業等と全国各地域とのつなぐ機能（ハブ機能）の強化

区の各分野の課題解決だけでなく、「区民、区内商店街、区内企業等」と全国各地域の「住民、商店街、企業等」をつなぐ機能を強化することで、「全国各地域との連携の力」を活用した新たな取組を創出し、「港区発の地方創生」を目指します。

<想定される取組>

- ・芝五活用可能床における民間企業等と連携した新たな全国連携事業
- ・特別区全国連携プロジェクト「(仮)全国連携プラットフォーム」との連携事業 等

### ② 区民、商店街、民間企業の多様な主体の連携に関する支援機能の充実

区民、商店街、民間企業等の多様な主体が連携に積極的に取り組めるよう、全庁をあげた支援機能を充実します。

<想定される取組>

- ・各地区総合支所に「(仮)全国連携に関する相談窓口」を設置し、窓口機能を強化
- ・区民、商店街、民間企業等の全国連携の取組を区が効果的に支援する仕組みの構築

平成31年度以降に順次実施予定の人的交流を推進するための新たな連携事業（案）

- 全国各地域と連携したワーキングホリデー事業（北海道宗谷地域等）【住民⇄住民】
- 区内飲食店と全国各地域の生産者等のマッチング事業【民間⇄民間】
- 区と全国各地域の住民同士の交流事業（東京都島しょ地域等）【住民⇄住民】
- 全国各地域と連携した職員交流事業【行政⇄行政】

庁内各所属における全国各地域との連携・交流に関する事業例等の把握を目的に全庁への調査を年2回程度実施し、情報収集を図ります。また、港区行政経営推進委員会設置要綱第5条に基づき設置し全国連携推進部会において、本方向性における全国連携に関する取組の進捗管理及び情報の共有を行うとともに、事業の検討を行います。